

随意契約内容及び選定理由書

委託件名	松山市新型コロナワクチン集団接種に係る会場運営管理業務委託														
履行場所	市長が指示する場所														
委託の内容	国より新型コロナワクチンの十分な供給が見込まれることに伴い、市内複数箇所に集団接種会場を設け、円滑なワクチン接種を行う。 ワクチン接種体制の構築に必要な会場の設営撤収、運営スタッフの確保、研修、管理、マニュアル作成及び医療従事者の配置・出務手当の支払いなどを行い、ワクチン集団接種会場の包括的な管理運営を行う。 なお、令和4年4月も継続して新型コロナワクチン集団接種会場の管理運営を行う。														
履行期間	令和	4	年	4	月	1	日	～	令和	4	年	9	月	30	日
契約年月日	令和	4	年	4	月	1	日								
契約金額	219,629,237				円		※単価契約の場合の単価								
契約の相手方	住所	大阪府大阪市淀川区木川東4－8－33													
	名称	アクティオ株式会社 大阪支店 大阪支店長 荒川 満徳													
選定理由	本市の新型コロナワクチンの集団接種は、スピード感のあるワクチン接種が求められるなか、本市独自の運営で、追加接種（3回目接種）だけでなく、初回接種（1，2回目接種）や小児接種（5～11歳の接種）など、接種回数や摂取量、ワクチンの種類が異なる被接種者の対応を同時に行っている。この体制下で、医療事故や間違い接種を起こさず、円滑にワクチン接種を進めるためには、被接種者を医療従事者へ適切に案内誘導することや医療従事者とともに問診票の内容をダブルチェックするなど、医療従事者と受託業者が密に連携を行う接種体制の構築が大変重要である。 現在、医療従事者と当該業者との連携による接種体制が構築され、円滑に会場運営が行われているなかで、業者を変更すると、改めて医療従事者と打合せを行うなど、新たな接種体制の構築に時間を要するだけでなく、会場の撤収・再設営や模擬訓練、研修等を実施するための日程調整、会場の占有が必要になるため、集団接種の運営を中断、縮小せざるを得なくなり、運営スケジュールに支障が生じる。 よって、市民サービスを低下させることなく安全で円滑な会場運営を行えるのは、令和3年5月から集団接種会場の運営を受託し、医療従事者との連携による接種体制を構築している当該業者のみである。														
契約担当課	保健予防課														
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 第 2 号														

（注意）1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2. 契約金額が、2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。

3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。